

おおさか

第52号

大阪防衛施設局
総務部広報官編集

〒540-0008

大阪府中央区大手前4丁目1-67

電話 06-6945-4953



神戸空港

2006年(平成18年)2月16日、神戸市のポートアイランド沖合に開港する空港である。愛称「マリンエア」といい、指定都市が設置者となる空港としては日本初となる。

空港島の面積272ヘクタール、滑走路の長さ2500メートル。騒音・大気・潮流・水質等への影響に配慮した、国内線の就航する空港である。

1982年(昭和57年)、神戸市がその計画試案を発表。以後、神戸市会での議論、国への陳情、環境アセスメント等々を経て、1999年(平成11年)空港島の埋立を開始。空港の主要施設はほぼ完成し、国の検査にも合格。構想から約24年、遂に今年2月、神戸の歴史に新しいページが加わるのである。

空港と中心街とのアクセスは非常に優れており、中心街三宮まで新交通「ポートライナー」が最短16分台で結ぶ予定となつているほか、自動車でのアクセスもよい。

気になる就航路線であるが、日本航空、全日空、スカイマークエアラインズが就航を表明しており、神戸と札幌(新千歳)、仙台、羽田、新潟、熊本、鹿児島、沖縄(那覇)の7路線27往復の運航が決まっている。

またターミナルビルも、セキュリティは保ちながら、利用する客誰にでも優しいように配慮がなされている。

神戸市には、新しい街づくりの一つとして「医療産業都市構想」がある。対岸のポートアイランドに医療関係の企業や研究施設などを集め、人材・産業の育成や研究開発の拠点としようとするものである。

同時に災害発生時の救援拠点として、一刻を争う重症患者等の救急搬送拠点として、そして神戸観光やコンベンションの拠点として、多彩な機能を持つ神戸空港の、新たな街づくりへの貢献が期待されている。



(文事業部 業務課 米里 義守)
写真提供 神戸市

管内の防衛施設の紹介

大阪防衛施設局では、今後、管内に所在する防衛施設を順次紹介していきます。
第1回目として、石川県に所在する航空自衛隊小松基地について、2005年後半の小松基地と地元との交流や基地内に新たに完成した施設を写真を添付して紹介します。

小松基地納涼の夕べ
地元の人たちと交流

8月4日、小松基地納涼の夕べが基地朝礼場で開催され、隊員家族、基地関係者をはじめ多くの人たちが訪れ賑わいました。
特設ステージでは、バンドや基地太鼓部の演奏、声楽家の藤原美弥子さんの歌声が訪れた人々を魅了し、ステージの周りでは、よさこいソーラン、トーチトワリング等が披露されたほか、隊員と市民が一緒に輪になり、「炭坑節」や「小松音頭」の踊りを楽しみました。



尾形基地司令が、「昨年、航空自衛隊創立50周年を迎えた。今後も地元の皆さんとの交流を深めていきたい。」と挨拶、西村小松市長、河越小松基地友の会会長が祝辞を述べられました。
この日は、北國花火小松基地大会（北國新聞主催）が納涼の夕べのフイナーレとして行われ、次々と打ち上がる花火に観客から大きな歓声が沸き上がっていました。

2005航空祭 イン コマツ
県内外から約11万2千人が集まる

9月18日、小松基地2005航空祭が開催され、午前7時過ぎに開門、県内外から約11万2千人が訪れました。
上空では、青空を舞台に第6航空団所属のF-15やT-4による飛行展示（オーブンニング飛行、機動飛行、編隊飛行）、小松救難隊所属のUH-160JやUH-125Aを使った落下傘降下や救難展示、飛行開発実験団所属のF-12による対地攻撃や第4航空団所属のブルースの飛行展示が、地上では陸上自衛隊、海上自衛隊及び米軍の航空機展示、移

機展示、移



動警戒隊、基地防空隊による装備品展示が行われ、北國フォトクイーン撮影会、警備犬の訓練展示や花自動車運行の他、隊員食堂では模型展示、写真展、ビデオ上映などが行われ、一日中大いに賑わいました。

小松市どんまつりパレードに参加

10月9日、第30回小松市どんまつりが小松駅前前の県道を全面歩行者天国とした会場で開催されました。
小松基地からは、カーニバル・パレードに布村2佐（司令部）以下22名が参加し、「祝第30回小松市どんまつり航空自衛隊小松基地」の横断幕を先頭に、航空機の模型等でデコレーションした小型トラック、航空機のイラストの描かれた風船を手にした隊員が小松駅西口前の県道約500mをパレードしました。
パレード中は、移動するトラックの荷台で基地太鼓部が勇壮な演奏を披露したほか、隊員が手にしていた



風船をまつりに訪れた子供達に配り、どんまつりを盛り上げました。

飛行隊の新指揮所完成

10月24日、飛行隊指揮所が完成しその落成式が行われました。
今回完成した指揮所は、パイロットに訓練内容などを無線で指示するための施設で、F15J戦闘機パイロットの新たな訓練拠点となるものです。1961年の飛行隊開設に伴い指揮所が建設されましたが、老朽化が進んだため、旧施設を取り壊し、新設したものです。
鉄筋コンクリート2階建てで延べ面積約1400平方メートル、これまでの約1.5倍と広くなり、第303飛行隊の待機所や同隊を指揮する飛行群本部が設置されています。
落成式では、福島飛行群司令が祝辞を述べ、尾形基地司令が「今後も飛行の安全を追求し、誇りを持って訓練に精進してほしい」と訓示し、テープカットで祝いました。



首長さんになりました

石川県
加賀市長

大幸 甚 氏

今回は、平成17年10月1日の旧山中町と旧加賀市の合併に伴い実施された市長選挙において、旧加賀市時代に推進された「財政の健全化」や「職員の削減」などの行政改革の実績を踏まえ、見事当選を果たされた大幸甚加賀市長にご登場願ひ、今後の市政に対する抱負等についてお伺いしました。

加賀市の紹介

○新加賀市の誕生
加賀市は、平成17年10月1日に旧加賀市と旧山中町が合併し、新たに誕生した市であり、石川県の最南端に位置し、大日山を源とする大聖寺川と動橋川の二大水系のなか、中央に加賀平野が、東部には丘陵地帯と、西部には越前加賀海岸国定公園が、南部には山林が広がっています。面積約306平方キロメートル、人口約7万5千人を擁する南加賀の中核都市です。

旧加賀市、旧山中町の地域は古くは「えぬの国」、その後「加賀の国江沼郡」と呼ばれ、ひとつの圏域を形成してきました。また、藩政期には大聖寺藩が誕生し、今日の礎となる産業や文化、生活基盤が築かれました。

加賀市には、山間部や丘陵部、平野部、海岸部といった源流から河口

にかけて、美しい溪谷や湧き出る温泉、湯、湿地、砂浜などの変化に富んだ自然が凝縮されています。これらの豊かな自然を背景に、山間部には農山村集落、丘陵部には温泉街、平野部には城下町、海岸部には港町などが立地しており、言い換えれば、日本の縮図のような地域です。



この風土色豊かな地域では、先人たちが多様な文化を築いてきており、世界に誇る古九谷、荒海に漕ぎ出した北前船、ろくろ技術で有名な山中塗をはじめ情緒豊かな山中節など全国に誇れる宝物と言わなければならない文化が今もなお脈々と受け継がれています。

こうした伝統はこの地の地場産業に受け継がれ、陶磁器や漆器産業はもちろんです。特に、山中漆器のろくろ技術からはオートバイ用のリム・チェーン、農機用ホイールオートバイ用のスポークなどの製造へと発展し、リム・チェーンは全国シェア60%、100%、スポークでは90%を占めています。

観光の町「加賀市」

この度の合併に伴い加賀市は、「山中温泉、山代温泉、片山津温泉」の3温泉を有することとなり、全国で

も有数の温泉郷となりました。山中温泉は、風光明媚な鶴仙溪に面し、そこでは山中塗や山中節などが今も息づき、総湯を中心とした独自の温泉文化を有する地区であり、山あい自然風景と調和しながら、既存の温泉街の充実に加え、職人文化、農山村文化と連携した温泉地づくりがすすめられています。

山代温泉は、緑豊かな丘陵に面し、九谷焼きの窯跡があるほか、魯山人と謝野晶子などの文化人が多く訪れた温泉であり、故太田楽といった芸能が繰り広げられるなど、多様な文化が今も今も息づいています。

片山津温泉は、潤いある柴山湯に面し、湯から日本海に至る自然環境をはじめ、湯越しに見る白山などの地域独自の風景が多くの人を魅了しており、柴山湯一帯の親水性の創出や水質浄化などにより、水辺を活かした温泉となっています。

自然と伝統、文化のまち「加賀市」

加賀市には、祖先から受け継いだ「山、川、湯、池、海」の自然、「歴史的な町並み景観」、「九谷焼・山中塗を中心とした工芸」などがあります。

大聖寺川、動橋川が、それぞれ日本海、柴山湯へと注ぎ、それぞれの流域に開けた「森」、「水」に恵まれており、北部の海岸線南部に連なる山々は、それぞれ越前加賀海岸国定公園に指定されており、美しい景勝地を有する豊かな自然の宝庫といえます。

また、北前船の船主集落として有名な橋立地区が伝統的建造物群として

国の指定を受けているほか、山村民家でも景観五十選にも選出されるなど、歴史的な景観が保存されています。

さらに、加賀市は、九谷焼の発祥地であり、現在でも陶芸作家が多く存在しています。また、ろくろ技術で有名な山中漆器業界では木製漆器はもとよりプラスチック製の現代漆器の産業も盛んです。

市政に対する抱負

新加賀市の誕生により、新しい地域づくりに向けた取り組みが必要となつていきます。基本理念として「自然」、「文化」、「人」をキーワードとし、しっかりと足下を見つめながら、街づくりを進めます。

また、加賀市内には900にも及ぶ遺跡が残っています。この数は県内でも最多であり、いかにこの地が古代から水の恵みを受けた肥沃な土地であったか、その豊穰さを証明しています。この豊かな自然と、固有の文化、そして独自の地場産業を育んできた故郷に、新しい活力を吹き込み、誰もが安心して暮らせるまちづくりに向けて絶好の機会であると考えています。

新市の総合計画の策定においては、伝統文化を守り、見つけ、そのなかから革新を見つけて出し、新しい産業振興に結び付けていくそのような姿勢が必要であり、新市においても、未来に輝き続ける本物にこだわり、世界から注目される文化、文明を持つ「新加賀市」の実現を目指し、市民の皆様とともに歩みたいと考えています。

―加賀市と基地との関わり―

航空自衛隊小松基地は、加賀市に隣接する小松市にありますが、航空機の離着陸時には加賀市の上空がそのコースとなっています。

コース周辺の住民は、騒音問題を抱えながらも、基地としての国防任務を理解し、基地と地域住民とは良好な関係にあります。

また、平成9年1月に発生したロシアタンカー「ナホトカ号」の重油流出事故の際には、油除去への航空自衛隊の献身的な作業や、陸海の救難、救助作業などは地域住民にとって心強い存在となっています。

近年は、加賀市が実施する図上防災訓練などにも指導的な立場で参加してもらっており、自衛隊からの助言に対し感謝しています。

―座右の銘は―
「誠心誠意」

―趣味、余暇の過ごし方は―

読書、漢詩、モダンジャズ、美術館巡り、陶芸・漆器鑑賞、野球、テニス、ジョギング、登山、スキーなど

―プロフィール―

1941年生まれ

小松高校を経て、専修大学を卒業

1975年石川県議会議員に当選連続6期を努め、この間副議長、議長などを歴任

1999年旧加賀市長に当選し、2003年に再選後、2005年の新加賀市の誕生に伴う市長選挙に当選

防衛施設庁創立
43周年記念式典

11月1日、防衛施設庁創立43周年記念式典が、当庁舎会議室において行われました。

式典では、国歌斉唱、局長挨拶に引き続き、永年勤続者表彰が行われました。



防衛庁長官表彰（勤続25年以上）6名、防衛施設庁長官表彰（勤続20年以上）5名は次のとおりです。

○防衛庁長官表彰

- | | |
|---------|--------|
| 事業部 | 大村 幹彦 |
| 施設対策第三課 | 富士田 千春 |
| 建設企画課 | 下川 康夫 |
| 建設企画課 | 斎藤 廣康 |
| 建築課 | 内村 哲夫 |
| 設備課 | 松林 清照 |



○防衛施設庁長官表彰

- | | |
|---------|-------|
| 総務課 | 本山 隆行 |
| 業務課 | 吉田 貞行 |
| 施設対策第二課 | 澤田 明宏 |
| 建築課 | 大谷 文晴 |
| 設備課 | 河名 光人 |



防衛施設庁長官感謝状の伝達

滋賀県高島市長ら4名に対し、防衛施設庁長官から感謝状が贈呈され、12月6日、当局において落合局長から伝達されました。



玉垣 勝 (高島市教育長、元朽木村長)
山口 武 (元今津町長)
福井 俊一 (元安曇川町長)
海東 英和 (高島市長)

同市長らは、陸上自衛隊豊庭野演習場及び今津駐屯地の管理運用に伴う諸問題の解決に尽力され、また、同演習場において実施された日米共同訓練では、首長として同訓練の必要性を理解するとともに、周辺住民

にもその必要性を説かれ、防衛施設の安定的使用に協力されたものです。

局長感謝状の贈呈

兵庫県宝塚市山根市議会議員に対し、12月16日、当局において落合局長から感謝状が贈呈されました。



山根 泰

同市議は、宝塚市議会議員として、陸上自衛隊長尾山演習場の管理運用に係る諸問題、なかでも、同演習場への進入路については困難な問題があったところ、その公道化の必要性に理解を示し、地元住民との調整、市議会への積極的な調整を行い、同演習場の安定的使用に大きく貢献されたものです。

北原防衛施設庁長官 初度巡視

北原防衛施設庁長官は、9月13日、14日の両日、当局管内を初度巡視された。

13日、長官は、舞鶴地方総監及び舞鶴市長を表敬訪問され、翌14日、当局において、局長室で幹部紹介、概況説明を受けられ、その後会議室において全職員を前に訓示された。終了後、次の表敬訪問先である中部方面総監部に向かい、その後名古屋防衛施設支局に移動された。



幹部の異動及び紹介

平成17年9月1日付で中野施設部長は防衛庁長官官房秘書課に転出され、その後任に堀地防衛庁管理局総備企画課整備企画調整室長が着任された。

施設部長

防衛庁事務官

堀地 徹 (昭和38年生)



平・16・4・1 防衛庁

管理局装備企画課
整備企画調整室長

平・17・9・1 現職

人事異動

平成17年11月28日付転出

防衛施設庁施設部施設企画課
調査専門官

(施設部施設企画課調査専門官
(兼)施設管理課)

松野 広行

事務所だより

「近江町界限を訪ねて」

金沢防衛施設事務所

いよいよ北陸の冬も本格的になりました。

今回は、金沢庶民の台所である近江町市場及びその界限について、お伝えしたいと思います。

近江町市場は、享保6（1721）

年に各地に散在していた朝市が、この場所に集約したのが始まりだと言われています。加賀藩時代には、藩の御膳所として御用を努めていましたが、明治37年に公共市場として許可され、一般の庶民が気軽に買い物ができるようになりました。また、7つある出入り口を縁で結ぶと、「女」という字に見えると言われています。さて、市場の中を歩いてみると、庶民の台所ということもあり、新鮮な食材を求める地元の人や観光客で溢れ、非常に活気があり賑やかです。市場には金沢特産の加賀野菜や魚介類などがたくさん並んでいます。今の時期の旬と言えば、やはり日本海で採れたズワイガニに目が留まります。今シーズンも11月6（日）に解禁となり、翌日以降市場には、水揚げされたばかりのズワイガニが所狭しと並んでいます。

ここ金沢では、特にズワイガニのメスである甲箱ガニの方が身は小さいですが、内子（うちこ）と呼ばれる卵があり、値段も手頃であるため好まれています。また、平成13年から他の海域で水揚げされたカニと識別するために、石川産のズワイガニ

には青いタグを付けることになりました。



次に、近江町市場から東に約500メートル離れた所に11月23日（水）に開館した「金沢文芸館」があります。この建物は、1927年に建築された昭和初期の洋風建築で、金沢市指定保存建造物の旧石川銀行橋場支店の建物を利用し、すぐ隣には1892年建造の枯木橋や、金沢城・東内惣構堀（とうないそうがまえほり）もあり、金沢の歴史遺産が凝縮された一帯となっています。館内の1階は「交流サロン」で、銀行当時のカウンターやライトをそのまま活用し、文芸ファンが語り合えるつくりになっています。2階は「金沢五木寛之文庫」で、作家・五木寛之氏の著作や直筆の原稿、愛用品などが展示されています。このほか、3階には泉鏡花文学賞の受賞作品をはじめ、金沢にゆかりのある作家の作品が数多く収められています。

これから日毎に寒くなりますが、皆さんもぜひ足を運んで金沢の食と文化に触れてみてはいかがでしょうか。

「初午詣（はつうまもうで）」

京都防衛施設事務所

本年も、当事務所職員一同どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、初詣ならぬ初午詣についてご紹介いたします。

毎年、商売繁盛を祈願する初詣客で賑わうことで有名な、全国で約3万社あるといわれる稲荷神社の総本宮である、京都の伏見稲荷大社（お稲荷さん）の祭事である初午大祭（はつうまたいさい）は、稲荷大神が和銅4年（711年）2月初の午の日に、稲荷山の三ノ峰に降臨されたことにちなんで行われているもので、この日に稲荷山（甲子園球場約22個分の面積の境内一円をお参りする）とで、所要時間約2時間）に詣でることを「福参り」、「稲荷詣」、「初午詣」と呼び慣わされています。



古く平安の昔から京洛初春第一の祭りとして福を求めてのお参りが盛んで、清少納言も「枕草子」で初午詣でをした時のことを記しています。この日、境内の主要建物は、青山飾り（あおやまかざり）と呼ばれる稲荷山の杉と椎の枝を重ねてくり、大きな紙垂（しで）を付けた飾りで飾られ、祭典や神楽などの奉納が行われ、社殿のあたりは、参拝者に授与される商売繁盛、家内安全を願う縁起物の「しるしの杉」を求める多くの人々で賑わいます。

参道脇のお店では、稲荷大神のお使いであるきつねの顔を模したきつね煎餅や、すずめとうすら焼き鳥が売られています。なぜ、すずめとうすらが焼き鳥で売られるようになったかというところ、お稲荷さんは商売繁盛の神様であり、五穀豊稔の神様でもあります。その五穀を食べる物にする害鳥を退治する意味から生まれました。なかなかの味ですので、機会があれば一串退治してみてください。食べ物のお話をもう一つ、2月といえば、節分に巻き寿司を食べる「恵方巻」は有名ですが、初午の日にも、今年一年の豊作と商売繁盛を祈り、いなり寿司を食べる慣わしがあるそうです。略して「初午いなり」といいます。今年はお稲荷さんにあやかっで、「初午いなり」を召し上がって、はいかがでしょうか。初午の日は、毎年変わり、今年2月10日になります。

新年早々神頼みな話題でしたが、当事務所は、神頼みせず業務に邁進していきたいと思っておりますので、本年もよろしく申し上げます。

新設施設の紹介

(養庭野演習場関係)

★高島市「今津水泳プール竣工」

事業部施設対策第一課

今津水泳プールは、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、平成16年度養庭野演習場周辺学習等供用施設（水泳プール）設置助成事業として、今津町（現在の高島市）の第4次今津町総合発展計画の基本目標である「町民一人一人スポーツ」の推進を目的とし、平成17年8月、対象地区である弘川地区に設置されたものです。

当該施設は、鉄骨造り平屋建1169・20平方メートルで、強化合わせガラス屋根を設けたことにより、室温と水温が保て5月から10月まで約半年間の遊泳が可能となる当庁初の非温水の屋根付きプールであり、事業費が約3億8500万円、補助金が8839万4千円（定額）となっています。

建物内部には、メインプール（25メートル×7コース）と幼児プールの2種類があり、水質は珪藻土（けいそうど）ろ過方式を採用し、常に衛生的な環境を保っています。また、身体障害者も利用できるよう、プールに入水するためのスロープを設置する等各所にバリアフリー化が施されています。平成17年1月1日に町村合併後、高島市として初

めて設置したリクリエーション施設として、今後多くの市民に利用されることと思います。



プール室

施設部から業務紹介

★周辺財産の利活用

施設部施設管理課

小松飛行場周辺には、移転を希望する方々から、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律により国が買入れた約79万平方メートルの周辺財産があります。この財産については、同法に基づき緑地帯その他の緩衝地帯として、国自らが整備・管理するとともに、周辺自治体

等の要望を受けて、関係法令の定めるところにより、公園・広場等として約6・3万平方メートルの土地の使用を許可しています。しかしながら、近年、周辺自治体から従来の緑地帯の整備の在り方についての改善や周辺財産を自由に利用できるように要望がなされるようになり、また、平成14年度に「飛行場周辺における環境整備の在り方に関する懇談会」から、「今後の周辺財産の在り方として、関係自治体との密接な連携の下、周辺住民等から歓迎される騒音と整合した土地利用を進めることにより、周辺自治体のまちづくりを支援することが重要である。」旨の提言を受けました。

このような状況を踏まえ、周辺財産の目的に支障の生じない範囲で同財産の積極的な利活用を図ることとし、例えば、ある程度まとまった規模の周辺財産については、運動施設等として利用できるよう、当庁が敷地の造成等を含め基盤的な整備を行った上で周辺自治体へ無償使用許可をするなど、周辺自治体の要望に沿えるよう施策の充実に努めています。

今般、当局が公園的な整備を実施した場所は、小松飛行場と市街地のほぼ中間に位置し、計画に当たっては、小松市の要望を踏まえ、地域住民が安全かつ快適に利用でき、現況の樹木をできるだけ生かしてグラウンドゴルフを楽しめる施設とするなどなどに留意しました。当該施設の整備規模は、約5千3百平方メートル、事業費は、約4千6百万円、工期は平成16年3月に着工

し、同年11月に完了したものであり、整備内容は、グラウンドゴルフコースの芝張り（16ホール）、休憩所、ベンチ、トイレ、駐車場などです。完成後、小松市に対する無償使用許可の手続きを経て、同市により平成17年7月にオープンしました。



記念式典には、市長、市議会議員、関係市議、小松基地司令、連合町内会長、地元町内会長、地元グラウンドゴルフ愛好家のほか、当局からは次長と金沢事務所長が出席しました。当該施設は、数多くの方々から利用されており、当局としては、今後とも市民の健康増進などに役立ち、当局の施策が市民の皆様にご喜んでもらえることを願うものであります。

米軍人・軍属による交通事故などで損害を受けられた方へ

★日米地位協定に基づく補償制度があります★

大阪防衛施設局では、国内に駐留する米軍の軍人や軍属の不法行為(事件・事故)で被害を受けた方を対象に、日米地位協定(※)という条約に基づく、損害の補償業務を行っております。

(※)正しくは、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定

■補償の対象

国内に駐留する米軍の

- 1 軍人
- 2 軍属
- 3 基地の日本人従業員(公務中の不法行為に限る)

が公務中又は公務外での行動中に起こした不法行為(事件・事故)により受けた、人身や財産(物)に対する損害。

※「軍人」「軍属」「日本人の基地従業員」が被害者となる場合や、これらの家族が加害者となる場合は、補償の対象外になります。

※原則として、公務外の不法行為により受けた損害については、当事者間での示談または保険等を使っての解決が優先されます。

■補償のご請求について

受けた損害に対する補償をご請求いただけるのは、不法行為の発生日から3年以内(公務外の不法行為は2年以内)となります。

この期限を過ぎますと、補償をご請求いただけませんのでご注意ください。

■不法行為とは?(ほんの一例です。)

- 営業用の自動車に、米軍の公務用車両が追突した。
- 軍人が繁華街で、日本人の歩行者を殴りケガをさせた。
- 私有の車でドライブ中の軍属が、横断歩道歩行者の人をはねた。

もし皆様がこれら損害を受けたときは、もよりの警察署に通報していただくとともに、つぎのところまでお知らせ下さい。ご相談に応じます。

防衛施設庁 大阪防衛施設局 事業部・業務課
〒540-0008 大阪市中央区大手前4丁目1-67 大阪合同庁舎
第2号館6階 ☎06-6945-4964(ダイヤルイン)



局内メンタルヘルス講習会の実施

昨年12月1日、局内職員を対象に「メンタルヘルスに関する講習会」を庁舎会議室で実施しました。これは、メンタルヘルス施策の取り組みの一つとしてメンタルヘルス・ケア等の心の問題についての講習で、昨年に引き続き行われたものです。講師に、独立行政法人労働者健康福祉機構大阪産業保健推進センターの戸田玲子先生を招き、「自分で気づき、対処できるメンタルヘルス・ケア」と題し、講習が行われました。身近なストレスの問題などについて講師からの確かな指導、助言がなされ、併せて自律訓練法の基本動作を実習するなど、有意義な講習会となりました。